

(公財) みやぎ・環境とくらし・ネットワーク (MELON)

第 7 期 (2017 年 7 月～2018 年 6 月)事業計画

1. 第 7 期事業の基調

MELON の活動は 2017 年 7 月から 25 年目に入りました。

2015 年 COP21 で採択され 2016 年 11 月に発効したパリ協定を受けて、低炭素社会の実現に向けた普及啓発活動や地球温暖化への緩和策・適応策の検討がますます重要性を増しています。また、未来へ続く循環型社会の構築のために 4R やエネルギーシフトの普及啓発、子どもたちへの環境教育の充実なども重要課題です。アメリカの方針転換により先行きは不透明となりましたが TPP 協定による農林水産業への影響や、将来的に食糧自給率を上げることも大きな問題です。

宮城県内に目を向ければ、女川原発の再稼働問題や仙台港の火力発電所建設問題などにも関連し、再生可能エネルギーの利用促進は喫緊の課題となっています。

これらを踏まえ、第 7 期は MELON が宮城から何を発信し何を進めていくべきなのかを再度見直し、以下 5 つの中期目標に基づいて地球環境保全と持続可能な社会の実現に向け活動します。

(1) 持続可能なくらしの提案

低炭素社会や循環型社会を実現するための持続可能なくらしを提案します。具体的には家庭での CO₂ 排出削減の取り組みや再生可能エネルギーの普及促進策の検討、4R の推進による循環型社会実現への取り組み、県産材を活用した住宅の提案等を行います。

(2) 自然生態系と生物多様性の維持

宮城の貴重な自然や資源を守り、自然生態系・生物多様性を維持するために、水源を大事にし水環境を保全する調査・啓発活動、自然に触れ合うイベントの開催、里山を維持し森林資源の利用を促す普及啓発等を推進します。

(3) 環境に配慮した生産・事業活動との協働と支援

環境負荷の低減を考慮した事業活動を推進する事業者・団体と積極的に協働するとともに、安全・安心な食や地産地消の大切さを消費者に伝える取り組みを推進します。

(4) 環境教育と普及啓発活動の推進

地球温暖化防止活動推進員の活動支援など環境教育を担う人材の育成に努めます。また地域自治体や学校と連携して地球温暖化の影響を伝える出前授業等の環境教育を行います。

(5) つながりの中で問題解決のできる組織づくり

部会・プロジェクト相互や多様な主体との連携による効果的な活動をめざします。また、常に会員やボランティアとの協働による成果を意識して活動します。

2. 強化して取り組む事業のポイント

(1) 低炭素社会の構築に向けた普及啓発活動

ストップ温暖化センターみやぎにおける地球温暖化防止の活動を中心に、環境省が進める国民運動「COOL CHOICE (=賢い選択)」を告知・推進し、低炭素社会の実現をめざします。

(2) 部会間 (センター・プロジェクトを含む) の連携・活性化

資金やマンパワーを効率良く使い効果的な活動を実施するために、各部会のめざす活動テーマや目的を吟味し、関連する活動については複数部会の資源を集中して実施します。

(3) 組織基盤の強化

今後 MELON が取り組むべき課題や核となるべき活動を検討するとともに、部会・プロジェクトのあり方や組織体制について議論し、今後の方向性を探ります。

※以下 3.～7.については活動計画の項を参照

3. ストップ温暖化センターみやぎの活動計画

4. MELON 情報センターの活動計画

5. 部会・プロジェクト等の活動計画

- (1) 水部会
- (2) 食部会
- (3) 4R 推進部会
- (4) MELON cafe
- (5) 自然エネルギー等普及プロジェクト
- (6) みやぎ里山応援団
- (7) エコシティ仙台プロデュースプロジェクト
- (8) エコ住宅部会

6. 行政・他団体とのパートナーシップ等の活動

- (1) EPO 東北（東北環境パートナーシップオフィス）
- (2) 環境省・宮城県・仙台市等と連携した事業
上記行政と積極的にコンタクトをとり、有意義な事業受託をめざします。
- (3) 行政・他団体の審議委員会などへの委員派遣等
環境省・宮城県・仙台市を始め、行政・他団体の委員会などへの委員派遣については、意義のある有効な会議には積極的に委員派遣します。

7. 環境市民講座事業運営計画

8. MELON 会員と市民のつどい（第 7 期 MELON フェスタ）

- 9 月 23 日（土）に役員、会員、事務局の交流をメインとして MELON フェスタを開催します。開催に向けて実行委員会を立ち上げ企画・準備を行います。

9. 会員と活動資金の計画

- (1) 会員の増加計画
個人 30 名程度の新規会員獲得を含め、第 6 期よりも会員数を増やすことをめざします。
 - ① MELON が開催する各種講座・イベントの参加者が会員加入につながるように、魅力ある内容で継続して参加してもらえるような活動を心がけます。
 - ② 役員・事務局があらゆる場面で関わる人々に積極的に声がけし、MELON を知ってもらい入会していただくことを意識して活動します。

(2) 活動資金の計画

- ① 会費 640 万円・寄附金 290 万円を見込んでいます。
- ② 近年の委託事業・補助金の減少を受け、安定した財源の確保と寄付・入会の増加を図るための方策を検討します。
- ③ 環境省をはじめとする行政及びその他組織の委託・助成・請負事業等について内容をよく吟味し、意義のある受託・事業参加の実現をめざします。

10. 評議員・理事・監事・事務局

(1) 公益財団法人としての役員会体制の活性化

公益財団法人として法律で規定された評議員会・理事会・監事会の役割と責任を再確認し、役員がそれぞれの責務を遂行し、積極的に意見交換できるよう適切な運営をしていきます。

(2) 事務局体制の充実

各協同組合事務局と専任事務局がそれぞれの役割を果たし、有効に活動できるよう常に心がけます。

(3) ボランティアスタッフが活動参加しやすい体制づくり

ボランティアスタッフが専任スタッフと一緒に継続的な活動ができるよう、日常からボランティアが参加できる体制づくりをすすめます。

第7期（2017年7月～2018年6月）
ストップ温暖化センターみやぎ活動計画

1. 基本方針

2016年11月に「パリ協定」が発効し、すべての国が参加し温暖化対策に取り組むこととなりました。目標の実施・達成のために、日本においても温暖化・エネルギー対策の喫緊の取り組みが迫られています。こうした動きを踏まえ、ストップ温暖化センターみやぎは地域における低炭素社会の構築と再生可能エネルギーの活用を目指し、推進員、行政、他団体、教育機関とより一層の連携・協働により、宮城県民への「関心の喚起」「知識や情報の提供」「実践」を積極的に行う必要があります。そのため、下記の項目に沿った活動計画により、民生部門の地球温暖化対策の推進を図ります。

- ① 節電・省エネ・低炭素社会を目指した暮らしの啓発
- ② 推進員、行政、他団体、教育機関との連携強化及び行政等への提言
- ③ 推進員への活動の場の提供

2. 活動計画

(1) 委託・補助事業

- ① 法律に基づく地域地球温暖化防止活動推進センターの役割を遂行するため、地域における地球温暖化防止活動促進事業(環境省補助事業)を実施します。
- ② 民生家庭部門における省エネ促進のため、低炭素ライフスタイル構築に向けた診断促進(うちエコ診断)事業(環境省補助事業)を実施します。
- ③ 宮城県におけるうちエコ診断の拡充を図るため、うちエコ診断実施および診断士養成事業(宮城県委託・補助事業)を実施します。
- ④ 宮城県で活躍する推進員を新たに増やし県内における普及啓発活動を推進するため、新規地球温暖化防止活動推進員養成事業(宮城県委託事業)を実施します。

(2) 環境学習・地域イベント

- ① 推進員と連携し、小中学校、企業、その他団体を対象に環境学習への講師派遣を行います。
- ② 推進員や行政、他団体と連携し、地域イベントへの出展などの普及啓発活動を行います。
- ③ 地球温暖化問題に関する科学的知見や世界の動向の最新情報について、広く県民へ普及啓発を行うためのイベントを開催します。

(3) 広報

- 以上の事業を円滑に遂行するために、ウェブサイトや情報紙、メディア等を活用し広報活動を行います。

(4) 行政・他団体との協力

- ① 「ダメだっちゃ温暖化」宮城県民会議への参加を通じて、県内自治体での地球温暖化対策の推進を図ります。
- ② 仙台市地球温暖化対策推進協議会への参加を通じて仙台市内での地球温暖化対策の推進を図ります。
- ③ 全国地球温暖化防止活動推進センター、他の地域地球温暖化防止活動推進センターとの情報交流を図ります。
- ④ 省エネや再生可能エネルギー等に取り組む他団体との連携・協力を図ります。

(5) 提言活動

- 環境省、宮城県、県内自治体での取り組みについて、パブリックコメント等を活用し評価や提言を行います。

(6) 運営委員会

- 以上の活動を円滑に遂行し今後のセンターの活動の方向性について話し合うため、年4回程度の運営委員会を開催します。

第7期（2017年7月～2018年6月）情報センター活動計画

1. 基本方針

環境や MELON について多くの方に知ってもらうため、ボランティアと協働しながら、充実した情報の発信を目指した活動を行います。また他部会と連携し、様々なツールを利用するなど、電子媒体だけではなく多角的な情報の発信を行います。

2. 活動計画

(1) 例会の開催

メンバーを募り、活動への参加者を増やします。

※6回程度（2ヶ月に1回程度）

(2) 企画・活動の充実

① ジャーナリスト活動

大学生やボランティアを中心としたジャーナリストチームをつくり、MELON の任意団体会員・企業会員の環境の取組みや、環境・エコに関するタイムリーな話題を取材します。取材した内容は原稿としてまとめ、ウェブサイト等に掲載します。

※目標：年間3件程度の取材

② 文芸活動

親しみやすく分かりやすい情報発信を行うため、環境に関する絵本や紙芝居など身近な教材を充実させ、その積極的活用を検討します。また、遊びを通して環境について学べる手段として、ボードゲーム等の作成を検討します。

※目標：仙台長町紙芝居フェスティバル等への参加

(3) 情報発信活動

(2) の活動や MELON 全体の活動をサポートするために、以下のメディアを使った情報発信活動を行います。

① タイムリーで分かり易い情報発信活動

ウェブサイト・メーリングリスト・情報紙などにおいて、より充実した内容をより分かり易く伝えるよう適宜情報発信に努めます。

※目標：アクセス数前年と同様

② メールマガジンの拡大と活用

メールマガジン登録者数は第6期中に1,600件を超え、情報発信に大きな役割を果たしています。登録者のさらなる増加に努め、迅速な情報の提供を行います。

※目標：メールマガジン登録者数計1,700件（純増100件）

第 7 期（2017 年 7 月～2018 年 6 月）水部会活動計画

1. 基本方針

2008 年から取り組んできた「水の神さまプロジェクト」は、2017 年 5 月で 10 年目を迎えます。これまでの活動を活かし、第 6 期は地域で水文化の継承に関わる方々と協力し水の神さま見学会を開催しました。これにより多くの市民に対し、水の神さま調査活動の成果と地域コミュニティの課題を発信することができました。

第 7 期は、水の神さま調査地域の範囲を広げ調査活動を継続するとともに、地域で水文化の継承に関わる方々との連携を深め、水文化や水環境の大切さについての発信を積極的に行います。また、水問題に取り組む他団体との連携・協働を進め、魅力ある活動を展開して新しいメンバーの加入に力を入れます。

* 「水の神さま」とは、地域の人々が自然を畏れ敬い、祀ってきた「水神」「雷神」「龍神」「湯神」「井戸神」「お不動さん」「弁天さん」などのこと。それらを調査することで、水の大切さや教訓を再発見・発信することを目的としている。

2. 活動計画

(1) 例会の開催 6 回程度

定期的に例会を開催し、メンバー間の情報の交換と共有のほか、水環境についての勉強や企画を実施します。

(2) 「水の神さまプロジェクト」の実施

名取川・広瀬川・七北田川・江合川・北上川・阿武隈川流域および沿岸地域で水の神さまに関する調査を行ってきました。その成果を多くの市民に発信・普及するとともに、調査地域の範囲を仙北・仙南の内陸部に徐々に広げます。具体的には以下の活動を行ないます。

- ① 調査活動 発信・普及を行うために必要な追跡調査を行ったり、新たな切り口での調査について検討します。
- ② 発信活動 他団体との協働に継続して取り組み、部会で行った調査結果をまとめ積極的に発信していきます。
- ③ 普及啓発活動 水文化の継承に取り組む人たちとの交流会および市民を対象とした見学会を開催します。

(3) 生きもの観察と保全活動

水環境と生物保全に資する重要な場所について、保全活動や暮らしとの繋がりについて知ってもらうため、生きもの観察と保全活動を行います。

(4) イベント・講座での活動の発信

水と暮らしへの関心を持ってもらえるよう楽しく体験できる内容で、他団体で実施しているイベントのブース出展や出前講座を積極的に行います。

(5) 水環境調査の継続実施

全国水環境マップ実行委員会が行っている「身近な水環境の全国一斉調査」へ参加し、広瀬川の水環境の状況や変化について調査を行います。

第7期（2017年7月～2018年6月）食部会活動計画

1. 基本方針

環境に配慮した食の実践を広げるため、「食」と「農」と「環境」をテーマに活動します。農家や食をめぐる問題について理解を深め、他団体と協同しながら情報収集や調査を行ない、市民へ体験・発見する機会を通して発信していきます。

2. 活動計画

(1) 例会の開催 6回程度

定期的に例会を開催し、学習会も交えながらメンバー間の情報交換と部会活動の方針や方法を検討します。また、メンバーの拡充と活動の活性化に努めます。

学習会のテーマ案（放射能対策の現状、農薬問題など）

(2) 活動の内容

① 仙臺農塾プロジェクトの実施（年8回程度）

まちなかで働く世代の食への関心を高めるため、定期的に講座を開催します。主に市内飲食店等において、こだわりの食を提供するゲストを招き、お話しと食事を楽しむ敷居の低い内容とすることで、大人の食育を普及します。

② ネオニコチノイド系農薬に対する理解の促進

近年問題となっているネオニコチノイド系農薬について、生産者・流通業者・消費者への情報の発信、三者による交流会や勉強会を通して、理解を拡げます。

③ 食や農に取り組む他団体との協働

より効果的に市民に関心・行動を広めるため、食と農と環境の普及に関連する活動をしている他団体と協力し、調査・普及活動に積極的に取り組みます。

④ 生産現場等の見学・取材

東日本大震災で被災した生産現場の現状や課題を調査するため、農漁村を訪ねて見学や取材を行ないます。

⑤ 情報や活動の発信

より多くの市民が食と農と環境に関心を持ち、行動できるよう、積極的に情報を発信します。（情報紙、ウェブサイトなど）

第7期（2017年7月～2018年6月）4R推進部会活動計画

1. 基本方針

中期目標で掲げた「家庭の生ごみ堆肥化の普及活動などをさらに推進し、4Rの概念を広く一般市民に知ってもらうとともに循環型社会の実現をめざした活動」を進めます。

同時に次代を担う子どもたちが環境問題に関心を持ち環境保全の大切さを知ってもらうために幼稚園・保育園での給食残さの堆肥化の活動を広げます。

「生ごみ堆肥化」「ごみ減量の協同活動」の推進を柱に、他団体と協同しながら各種イベント出展等で市民に広めていきます。

* 4R：削減（reduce）、再使用（reuse）、再生（recycle）、断る（refuse）

2. 活動計画

(1) 例会の開催 6回程度

メンバー間の情報交換などを行ない、4Rへの理解を深めると共に若い世代の参加が広がるような企画を検討し、楽しい活動になるように努めます。

(2) 生ごみ堆肥化活動の推進

家庭や施設から排出される生ごみを削減するため、段ボール式やコンポスター式など実施主体に合った生ごみ堆肥化の作り方を広げます。

① 季節に合わせた「生ごみ堆肥化&ベランダ園芸講座」を開催します。

② 生ごみ堆肥化を広め、それに取り組む市民の交流の場を作ります。

(3) ごみ減量の協同活動の推進

「アメニティ・せんだい推進協議会」、「レジ袋削減に関する懇談会」に積極的に参加し、他団体と協力・連携しながら活動を広げます。

(4) ごみ問題の実態・課題の理解促進

ごみのゆくえやリサイクルの現状を知り、日頃のごみ分別の意識を向上させるために下記の活動を行います。

① 環境市民講座として「仙台市の環境施設見学会」を行います。

② 「海洋ごみ」について一般市民へ情報提供できるように情報を収集し、環境市民講座が開催できるか検討します。

第7期（2017年7月～2018年6月）MELON cafe 活動計画

1. 基本方針

MELON 事務局サロンスペースを、環境に興味・関心のある市民が気軽に集い情報を得る場、MELON を知り親しみを持つことのできる場として、「MELON cafe」と名付けました。このスペースで気軽に環境の学習できる場を「プチ講座」と称し、暮らしの中の身近な環境・省エネ・3Rなどの環境問題について情報を提供し、参加者が家庭に帰って環境に配慮したライフスタイルのきっかけづくりとなるサロンを定期的で開催します。また、開催することにより会員の増加につなげます。企画内容は MELONcafe 企画部において環境について学ぶ講座の内容を検討し、実施します。

2. 活動計画

(1) 例会の開催 開催回数：年4回程度

プチ講座の内容を検討するため、MELON cafe 企画部において会議を行います。

(2) MELON cafe の整備

MELON 事務局サロンスペースにおいて、身近な環境情報を充実させ、気軽に訪れることのできる場所とするため、さまざまな環境情報の収集や発信を行い、MELON cafe としての環境の整備を行います。また、気軽に環境を学習する場とします。

(3) MELON cafe プチ講座の開催

開催する場所は MELON の事務所内と事務所外の2種類とします。

① プチ講座の開催

“すぐ生活に活かせるエコ”をテーマに、生活の中で生かせる環境行動を体験・学習し、交流する場として、サロンを開催します。

開催頻度：季節ごとに3～4か月に1回程度

参加者目標：各回10名程度

参加率目標：募集人数の6割

② 出張 MELON café

行政や他団体が主催する行事などに出張 MELONcafe を出展し、参加者にはより身近な環境問題に関心をもっていただけるよう、MELON を知らない参加者へ環境の情報を発信、学習する場を提供します。また、ともに活動するボランティアも募集します。

第7期（2017年7月～2018年6月）
自然エネルギー等普及プロジェクト活動計画

1. 基本方針

宮城県内での自然エネルギー普及を目的として地域のシンボルとなりうる自然エネルギーの活用を推進します。

具体的には小規模水力発電設備（木製水車）の研究、「太陽光発電・木質バイオマス」のセミナーの開催や環境教育等を実施することで、自然エネルギーの知識を広めます。また、自然エネルギーを積極的に活用している電力小売業者の情報発信を行います。

2. 活動計画

(1) 例会の開催 年4回程度

部会員と自然エネルギーに関する情報交換、情報共有、意見交換を行います。

(2) 自然エネルギーに関する普及啓発、環境教育の推進

宮城県内の自然エネルギーを有効に活用するため、「小水力・太陽光の発電・木質バイオマス等」の普及を啓発し、環境教育の推進、政策提言に繋がります。

(3) 他組織等との連携

自然エネルギーの活用についてより内容を充実したものにするため、MELONの他部会や大学、企業、団体などと必要に応じて連携して情報交換を行います。

(4) 情報の発信（見学会、セミナー、勉強会、体験会）

- ① 電力自由化に伴い、自然エネルギーを中心とした環境配慮型の電力会社を選択できるように、県民に必要な情報を収集や発信をします。
- ② 宮城県内の自然エネルギーについて多くの県民に情報を発信するため、自然エネルギーを利用した講座の講師派遣、ウェブサイトのブログ等に活動結果を記載する他、専門家を講師に招き、見学会・セミナー・勉強会、体験会などを開催します。

(5) 必要に応じて行政（市町村も含め）に向けて自然エネルギー政策の変化を踏まえた政策提案等を行います。

第7期（2017年7月～2018年6月）みやぎ里山応援団活動計画

1. 基本方針

森林の活性化と健全な里山保全の推進を目的とし、活動を行います。MELONが森林保全活動のネットワークの拠点となれるよう、他団体と協力し生物多様性保全の理解促進・森林について学び親しむ場の提供・森林資源の活用の推進・森林保全活動の推進を行います。

2. 活動計画

(1) 例会の開催 6回程度開催

メンバー間の情報交換や情報収集を行い、里山の保全についての理解を広めるための活動を議論し決定します。また、調査活動や講座において、役割分担をしながらメンバー一丸となって活動を行います。

(2) 活動内容

① 森林について学び親しむ場の提供と生物多様性の理解の推進

他の森林保全活動団体と協力し、森林の役割や暮らしとのつながり、保全の大切さ、生物多様性について学ぶ機会を提供します。

(7) 市民や親子向けに体験講座を開催し、理解を深めます。

(1) 県内の森林保全活動団体同士や「緑のボランティア団体連絡会」、市民・学生・企業・行政等をつなぐことで、森林保全活動の促進を目指します。

② 森林資源の活用の推進

森林資源を活用することで森林保全につながるため、間伐材の効果的な利用や薪ストーブ等の普及促進を目指し、体験の場づくりや情報発信、行政への提言等を必要に応じて行います。

以上の普及を行うため、他のイベント等にも積極的に参加したり、情報発信します。

第7期（2017年7月～2018年6月）
エコシティ仙台プロデュースプロジェクト活動計画

1. 基本方針

ユアテックスタジアム仙台、Kobo パーク宮城、カメイアリーナ仙台等のスタジアム・アリーナを中心に活動いたしました。今期も仙台とその周辺環境先進都市づくりを目標として、スポーツの環境への取り組みをサポートすることを通して「環境に配慮したまちづくり」を目指し活動します。観客や本プロジェクトに関わる全ての人たちが、環境活動に関心を持ち参加したくなるような活動の企画、運営を目指します。

2. 活動計画

(1) 各球団本拠地での環境活動

- ① チームボランティアとの連携：ベガルタ仙台、楽天イーグルス、仙台 89ERS、仙台ベルフィーユとそのチームボランティアとの連携により、スポーツでのゴミの分別・減量の啓発活動を行います。また、より環境の知識を深めるためボランティア研修会を行います。
- ② チーム、球団との連携:各試合会場等におけるエコステーションによるゴミ分別・減量啓発活動は、それぞれのチーム運営会社(球団)と相談しながら、より効果的で持続可能な方法を検討・検証し、今後も長く継続していくことを提言します。
- ③ 行政などとの連携：スタジアムや体育館を運営する行政とともに、上記の理念を現実のものにするための調査・研究・実験・検証・広報活動を行います。
- ④ 検討会議の開催（不定期）：スポーツにおける環境活動をスムーズに進め、その場で課題を解決していくために、在仙4球団と行政(環境省東北地方環境事務所、宮城県、仙台市)等との検討会議を継続し、問題点の解決を図ります。
- ⑤ その他：観客へのより一層の普及啓発・広報手段の検討や、子どもを対象としたイベントの実施、ブース設置による広報活動を実施します。

(2) その他、エコシティ仙台を目指した活動

- ① エコシティ仙台サポーターズの例会の開催（不定期）
エコシティ仙台を実現するため、MELON 会員からメンバーを募り、実践的な活動を行なうための議論や自由なアイデア出しを行ないます。
- ② その他
同じ目的を持った他団体・企業・行政などとの協働によって、環境配慮型のまちづくりと普及啓発を目指します。そのための調査・研究・実験・検証・広報活動を行います。エコシティ仙台の創成に向けて、スタジアムや体育館にとどまらない活動を視野に入れて、行政主催のスポーツイベントなどにおいて 4R を普及するための活動を行います。

第7期（2017年7月～2018年6月）エコ住宅部会活動計画

1. 基本方針

活動内容としては、今後建設される住宅やリフォームする住宅について、環境保全の立場から県産材を使用した木造住宅の普及ならびに環境配慮型の仕様、またライフラインが途絶えたときのエネルギー確保の視点を取り入れた住宅の建築を促進するために活動します。この仕様・理念を小型の模型やパネル、小冊子の配布活動することで、分かりやすい告知活動を進めます。

2. 活動計画

(1) 例会の開催 年2～4回程度

定期的に例会を開催し、環境に優しい住宅についてメンバー間の情報交換と部会活動の方針や方法を検討します。

(2) 活動の内容

① 県産材を使用した木造住宅の普及ならびに省エネルギー・環境配慮型の住宅で災害時のエネルギー確保の視点やの推進するため下記の活動を行います。

(ア) セミナー・見学会の開催：専門家・有識者によるセミナー・見学会を行います。

(イ) 小冊子・推奨モデル模型による普及活動：自宅を建設・リフォームする人に対し、災害時のエネルギー確保や再生可能エネルギー等の視点や県産材を使用した木造住宅の建設の意義、ならびに環境配慮型住宅の良さをわかりやすくまとめた各種資料の配布や掲示をし、建設の際に参考にしてもらいます。

② 地域のエネルギー効率を高めるための調査・研究

地域のエネルギー効率を高めるために効率の良いエネルギーシステム（スマートグリッド）の調査・研究を行います。

③ 行政との連携：みやぎ復興住宅整備推進会議の構成員として、行政や関係団体との連携の可能性を追求します。

④ 他団体との連携

同じ目的を持った他団体・企業・行政・有識者などとの協働によって、県産材を使用した地球環境に優しい住宅の普及に努めます。そのための調査・研究・実験・検証・広報活動を行います。

平成 29 年度東北環境パートナーシップオフィス活動計画

1. 業務の目的

持続可能な社会を構築する上で、国民、民間団体等が行う環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることに加え、これらの取組を効果的に進める上で協働取組が重要となる。

「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下「環境教育等促進法」という。)第 19 条において、「国は、国民、民間団体等が行う環境保全等を効果的に推進するため、情報提供や助言、交流機会の提供等を行う拠点としての機能を担う体制の整備に努めること」とされており、同法第 7 条で定める国の方針(以下「促進法基本方針」という。)により、環境省においては、協働取組を構築・促進するための中核的な担い手として「環境パートナーシップオフィス(以下「EPO」という。))」を全国に設置し、事業を実施しているところである。

東北地方においては「東北環境パートナーシップオフィス(以下「EPO 東北」という。))」を平成 18 年 7 月に設置し事業を実施しているところである。

加えて、「我が国における「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画」(以下「ESD 国内実施計画」という。)では、持続可能な地域づくりに貢献する全国的なネットワークとその支援体制を整備した上で、地域や分野を超えて、ESD を広める(浸透させる)取組、ESD を深める(実践力や協働力を高める)取組、ESD を国際的に浸透・充実させる取組を中心に実施していくこととしている。

本業務は、EPO 東北が法律を踏まえた国としての役割を果たすため、加えて、地方 ESD 活動支援センター(以下「地方 ESD センター」という。)が国内実施計画等を踏まえた役割を果たすため、全国の EPO とのネットワークを活用しつつ、東北地方の事情を踏まえて各種事業等を企画し、それを実施することにより、市民、NPO/NGO、行政、企業等、社会を構成する様々な主体による協働・連携の取組を広げ、効果的・効率的に環境保全活動及び ESD 活動等を活性化させることを目的とする。また、環境教育等促進法に定義する協働取組として本業務を実施することにより、協働取組のあり方を示すことを副次的な目的とする。

2. 業務の内容

市民、NPO/NGO、行政、企業等との連携を確保しながら、持続可能な社会の実現に向けた①地域協働モデルの創出、②環境教育・ESD の推進、③環境政策の支援等を行い、これらを担う地域の中間支援機能の強化を促進する。また、これらの活動状況等について、メールマガジン、ホームページ等を通じて発信する。

具体的な事業内容については、Ⅲ 1 (1) で作成した業務実施計画(案)をⅢ 1 (4) の EPO 東北評議委員会において検討を行った上で、東北地方環境事務所(以下「地方環境事務所」という。)と協議して決定する。EPO 東北の事業は決定された業務実施計画に沿って実施する。また、当該業務実施報告は、EPO 東北のホームページにおいて公表する。

3. 実施業務

(1) 平成 29 年度 EPO 東北運營業務

重要度★★★/◎主担当

1	環境教育等促進法に基づく国民、民間等の自発的な取組の促進	2	情報の受発信等
1) 協働取組加速化事業の地域支援事務履業務	★★★	1) Web サイト等を活用した情報発信、PR	★★★
地域活性化に向けた協働取組の加速化事業 ・採択案件 1 団体 ・審査準備、ヒアリング実施 ・ブロック別連絡会 2 回 ・成果報告会（東京）への出席 ・地域連絡会 3 回 ・成果・課題のとりまとめ	井上 鈴木◎ 小泉	・Web サイト ・メールマガジン（月 2 回発行） ・機関紙 EPO 東北通信（年 2 回発行）	鈴木◎ 小山田 小泉 石木田
2) 環境教育・学習における「ESD 推進」のための実践拠点支援事業	★★☆	2) 相談対応・対話の場づくり	★★☆
・1 連携拠点を選定、支援 ・成果発表会（東京） ・協働プラットフォームの設置 ・協働プラットフォーム会議の開催 2 回 ・評価会議 1 回	井上 小山田◎	他団体からの協力要請に対し、EPO の事業の進行状況に照らしあわせ無理のない範囲で積極的に協力していく。 ・マレーシア サバ州温暖化防止活動推進センター設立事業 ・マレーシアコタキナバル市における廃棄物管理の改善	井上◎ 鈴木 小山田
3) 拠点間連携による地域内の中間支援機能強化	★★★	3) 全国事業に関わる業務	★★☆
再生可能エネルギー交流会分科会「第 4 回みちのく薪びと祭り in 宮城（仮）」 ・参加団体の要望に基づき、薪をテーマにした地方開催による交流会を開催する。	井上 鈴木 小山田◎ 小泉	全国 EPO 連絡会等会議への参加	井上◎ 鈴木 小山田
4) 環境政策に係る企画・提案の作成支援	★★☆	3	評議委員会、パートナーシップ団体会議の設置・開催
①宮城県・仙台市・EPO 東北による 3 者会議 ・拠点施設の活性化並びに環境政策に係る企画への反映を目指して、宮城県・仙台市・EPO 東北による意見交換の場を設ける。 ②青森県「親子で楽しく学ぶ体験型教育プラン企画提案競技審査 委員協力	鈴木◎ 小泉	会議の設置・開催	★★☆
		・評議委員会（年 2 回） ・パートナーシップ団体会議（年 1 回）	井上 鈴木 小山田◎ 小泉 石木田
		4	地方環境事務所との協働による事業実施
		地方環境事務所との協働による事業実施	★★☆
		事業運営会議（年 5 回程度）	井上 鈴木 小山田◎ 小泉 石木田
		5	施設の維持管理
		施設の維持管理	★★☆
		会議スペースの貸し出し 情報誌・関連図書の出等	井上 鈴木◎ 小山田 小泉 石木田

(2) 地方 ESD 支援センター業務

重要度★★★/◎:担当

地方 ESD 活動支援センターの設置・運営		現場のニーズを反映した ESD 活動の支援機能	
1) 地方 ESD 活動支援センターの設置・運営	★★★	4) 地方 ESD 活動支援企画運営委員会(仮称)の運営等	★★★
①事務所開設 <候補日> 7/12、18、21、25、28、31	井上◎ 鈴木 小山田 小泉 石木田	①設置準備委員会 <開催予定> 6月	井上◎ 鈴木 小山田 小泉 石木田
②運営 ・三者会議/月1回 <構成> EPO 東北、ESD/ ユネスコスクール・東北コンソーシアム、東北地方環境事務所 <内容> 活動状況の共有と、活動・ネットワーク構築の進め方を検討する。		②地方 ESD 活動支援企画運営委員会(仮称) <開催予定> 7月、1月/2回	
ESD 活動を支援する情報共有機能		ESD 活動のネットワーク形成、ESD 実践の学びあいの場の促進機能	
2) ESD 活動に関する相談・支援窓口	★★★	5) 全国センター開催業務への出席及び対応 ESD 活動支援センター連絡会 3回程度	★★★ 井上◎
相談や支援の要請に適切に対応する。	井上◎ 鈴木 小山田	6) ESD 活動に関するネットワークの構築	★★★
3) ESD 活動に関する国内外の情報等の収集及び一元的な発信等	★★★	①全国フォーラムへの出席 <開催予定> 11月	井上◎ 鈴木 小山田 小泉 石木田
①パンフレット作成 <発行予定> 3月	鈴木◎ 小山田 小泉 石木田	②地域フォーラムの開催/1回 <開催予定> 2月	
②地方センターウェブサイトの作成、運用		③ ESD ネットワーク会議(仮称)/1回 <開催予定> 2月	
		④ネットワーク形成に向けた連携等	

●東北地方 ESD 活動支援センター設置準備委員 名簿

県	氏名	所属・役職
青森県	—	—
岩手県	渋谷寛太郎	岩手県立大学総合政策学部環境政策講座 教授
宮城県	伊勢寛彦	宮城県環境生活部環境政策課長
	市瀬智紀	宮城教育大学国際理解教育研究センター長 教授、ESD/ ユネスコスクール・東北コンソーシアム運営副委員長、公益社団法人仙台ユネスコ協会理事
	山岡清子	NPO 法人環境会議所東北 専務理事、東北コンソーシアム運営委員、EPO 東北パートナーシップ団体
秋田県	福岡真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 事務局長、EPO 東北パートナーシップ団体、秋田市地球温暖化防止活動推進センター
山形県	—	—
福島県	斎藤修一	只見町教育委員会教育長、東北コンソーシアム運営委員
他	及川幸彦	東京大学海洋アライアンス海洋教育促進研究センター 主幹研究員、ESD 活動支援センター企画運営委員、日本ユネスコ国内委員会委員、持続可能な開発のための教育円卓会議議長

注) 敬称略

●地方 ESD 活動支援企画運営委員 追加候補

準備委員会において検討する。

県	団体
青森県	弘前大学
岩手県	いわて平泉世界遺産情報局
宮城県	気仙沼市教育委員会、白石ユネスコ協会、仙台市、仙台市郡山中学校校長
秋田県	大仙市教育委員会
山形県	山形県環境企画課
福島県	—

● ESD ネットワーク会議(仮称) 委員候補

① EPO 東北パートナーシップ団体

県	団体
青森県	NPO 法人青森県環境パートナーシップセンター NPO 法人 ECO リハビリック白神
岩手県	NPO 法人環境パートナーシップいわて
宮城県	NPO 法人環境会議所東北 仙台広域圏 ESD・FACE
秋田県	NPO 法人環境あきた東民フォーラム 一般社団法人あきた地球環境会議
山形県	NPO 法人環境ネットやまがた
福島県	NPO 法人うつくしま NPO ネットワーク

②東北ブロックで ESD 活動に取り組む各主体
準備委員会、企画運営委員会において検討する。

(3) EPO 東北スタッフのスキルアップ研修

事務局機能の向上・強化を図るために、スタッフ間の勉強会や研修の機会を年1回以上設ける。

(4) キリバス共和国における再生可能エネルギーの開発・普及

① 離島における実証先調査（8月頃）

1年目の調査事業の結果、3年目に実施する実証場所として北タラワにある離島の高校が候補にあがった。カトリック系の高校があり、学校での煮炊きは全てヤシ殻や廃材をそのまま燃やして熱源にしている。この高校で実証が行えるか否か、同時に環境学習が実施できるかの調査を行う。

② 日本国内研修（10月頃）

事業に係るキリバス関係者を日本（東北）に招聘し、東北農業研究センターや炭焼き職人等を訪問し適正技術の確認、技術習得と共に、日本で行われている環境学習の現場を見学しキリバスでの啓発手法の参考とする。また持ち帰ったノウハウをキリバス国内で実践する。

③ 課題解決に向けた検討

- ・ 炭や炭団を効率良く活用するためのかまどや七輪等の開発を行う。
- ・ 現地で技術を普及するにあたっての課題を共有し、現地での解決策の検討を行う。

第7期（2017年7月～2018年6月）環境市民講座事業運営計画

環境市民講座は、部会・プロジェクトが企画し独自予算で開催する講座と、部会・プロジェクトに位置付けずに企画・開催する講座の2通りに分けて位置付けています。

共通要項

- ① 講師料及び講師交通費はMELON講師料基準に準じます。
- ② 参加費は開催内容に応じて部会・プロジェクトや実行委員会メンバーの意見を考慮し、適正な金額を決定します。

1. 部会・プロジェクト企画による環境市民講座

(1) 目的

現在地球上で起こっている環境問題を学習する機会を広く県民に提供します。

(2) 開催について

各部会・プロジェクトのメンバーが内容を検討・企画し、環境市民講座として位置付け開催します。予算は、各部会・プロジェクト費用で計上します。

2. 部会・プロジェクトに位置付けずに企画・開催する環境市民講座

(1) 目的

各部会・プロジェクトに位置付けられないテーマの講座や、事業計画にない講座開催等は事務局内で開催意義について議論し、開催する場合はMELONのネットワークをいかして、会員やボランティアと講座を企画・開催します。

(2) 開催について

状況に応じて、予算の範囲内で開催します。

- (3) 予算 5万円/1回×3回=15万円(会員からの企画採用の際は5万円/1回を上限に、講師料・会場費の実費のみを支出します。)